

算は79億3062万円 一般会計

限られた財源を最大限に活用

昭和五十五年度のまちづくり予算をお知らせします。予算規模は、一般会計五十七億八千八百八十万円、水道・国保・下水道の特別三会計二十一億四千八百八十万円、総額では、七十九億三千八百六十万円です。

市民憲章の精神を生かし、清潔で明るい市民本位の市政の確立をめざした予算となっています。

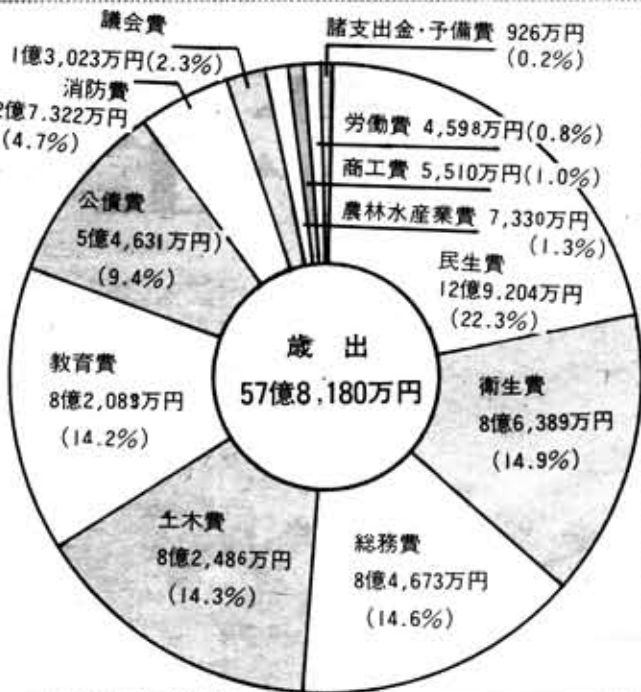
歳出

歳出予算、これは一年間の収入を見込んだうえで、何のためにお金をどう使っていくかを決めたものです。これらの構成比を見てみますと、民生費十二億九千二百四十四万円で、全体の二二・三％、衛生費八億六千三百八十九万円で一四・九％、総務費八億四千六百七十

歳入

歳入とは、市が行ういろいろな事業をまかなう財源をいいます。歳入の主なものには、市税、国・府支出金および市債です。市税は、三十二億二千八百八十五万円で、全体の五

一般会計五十七億八千八百八十万円



- ◇都市公園・児童公園の整備 3,338万円
- ◇農業基盤の整備 3,153万円
- ◇消防独立庁舎建設のための調査 2億7,322万円
- ◇ごみの分別収集・し尿収集体制の充実 7億4,245万円



- ◆80年代のまちづくりのための住民意向調査 316万円
- ◆市政モニターの設置 45万円
- ◆駅前再開発にかかる資料作成 200万円
- ◇街路灯の増設・改修・維持管理 668万円
- ◇市史編さん事業の推進 882万円



- ◇向日市まつりを開催 250万円
- ◇葬儀の簡素化を推進 135万円
- ◇中小企業に振興資金を融資 2,898万円
- ◆若い中小企業者対象に経営講座開催 30万円
- ◇消費生活モニター・消費者大学・消費生活展の開催 126万円
- ◇警報器設備費用の補助 30万円
- ◇自治会振興とコミュニティー促進 1,157万円
- ◆コミュニティー促進のため、自治会が建設する集会所に補助 100万円
- ◇市民憲章の推進・広報紙発行など 1,617万円

市民本位のまちづくりを

- ◇各種公民館講座の充実 239万円
- ◇婦人会・子ども会などの育成と人材訓練者教室などの充実 620万円
- ◇図書館の充実と移動文庫の定着化 (図書運搬用リストの設置) 338万円
- ◇留守家庭児童会の充実 4,743万円
- ◇埋蔵文化財の発掘調査 4,331万円
- ◇各種スポーツ教室の充実・(財)社会体育振興会などに助成 771万円

市民のくらしの周辺環境整備

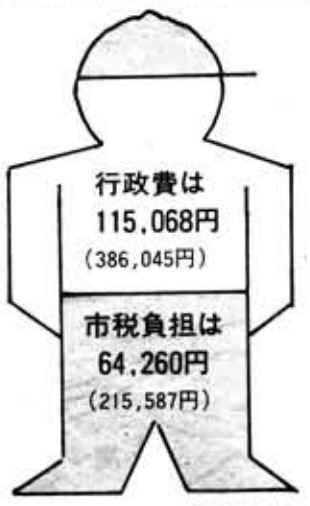


- ◇道路の拡幅改良整備・歩道新設など交通安全対策事業 5,800万円
- ◇側溝改修・舗装など 1,400万円
- ◇都市下水道・小規模河川などの改修整備 1億2,500万円

- ◇学校にプールを建設 5,548万円
- ◇学校開校に伴う教材備品の整備・新設の教室開設に伴う備品整備 2,200万円
- ◇校舎の整備 1,100万円
- ◇児童に補助 655万円
- ◇教材費補助を拡大 2,094万円

市民1人あたり

()内は1世帯あたり



人口 50,247人 世帯数 14,877 (S55.4.1 推計人口)



たばこ消費税 2,529円 (8,483円)



軽自動車税 240円 (806円)



固定資産税 16,768円 (56,254円)



市民税(個人) 31,146円 (104,484円)



都市計画税 4,482円 (15,071円)



ガス税 80円 (267円)



電気税 1,612円 (5,406円)



市民税(法人) 7,356円 (24,880円)